

## 指導行政のポイント

### 本格化する“幼保の一元化”

菱村 幸彦

9月29日、内閣府の「子ども・子育て新システム検討会議」が「こども指針」作成のワーキンググループを発足させた。「こども指針」(仮称)は、幼稚園と保育所の垣根を取り払い、幼保の一元化を図るために、まず、幼稚園教育要領と保育所保育指針を一体化しようというものである。

#### 「こども指針」のWGが発足

衆院選の民主党マニフェストは、「縦割り行政になっている子どもに関する施策を一本化し、質の高い保育の環境を整備する」ことを掲げ、「政策集2009」で「幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省という2元行政を改め、幼稚園と保育所の一本化を推進する」政策を示した。

そして、政権交代後、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための新システムの構築について検討を行うため、内閣府に「子ども・子育て新システム検討会議」を設置した。この会議には、少子化担当大臣をはじめ、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省等の各大臣が参加している。

その後、本紙(8月1日号)で紹介したように、新成長戦略(6月18日閣議決定)で、幼保の一元化が掲げられ、「子ども指針」の作成、幼稚園と保育所の「子ども園(仮称)」への一体化、文科省と厚労省の担当部局を統合した「子ども家庭省」(仮称)の創設等を示した。

加えて、6月29日に少子化社会対策基本法に根拠を置く「少子化社会対策会議」(これも内閣府に設置)において「幼稚園・保育所・認定こども園の垣根を取り払い(保育に欠ける要件の撤廃等)、新たな指針に基づき、幼児教育と保育をともに提供するこども園に一本化」することを決定した。

こうした流れのなかで、冒頭のこども指針のワーキンググループの検討作業が始まったわけである。今後の予定としては、平成22年中に論点を整理し、

23年1～6月の間にテーマごとに取扱いを協議し、23年7月にこども指針の原案を作成し、24年3月の告示を目指すとしている。

子ども・子育て新システム検討会議は、こども指針の作成作業と平行して、近く「幼保の一体化」のワーキングチームを発足させ、幼稚園と保育所を一体化した「こども園」の機能のあり方など幼保一元化の具体的な仕組みを専門的に検討するという。

#### 「子ども家庭省」の創設がカギか

周知のように、幼保の一元化は、1960年代から現在に続く懸案である。幼保の一元化を最初に取り上げたのは、1971年の中教審答申であった。中教審答申は、要件を備えた保育所に幼稚園の地位を与えることを提言したが、保育所側が強く反発し、実現には至らなかった。

続いて、1984年の臨時教育審議会で幼稚園と保育所のあり方を取り上げようとしたが、旧厚生省を代表する委員が、幼・保問題を取り上げること自体に反対したため、幼保一元化の提言はできなかった。

その後、2000年代に入って、地方分権推進委員会や総合規制改革会議等を中心に、再び幼保の一元化がクローズアップされた。特に2003年には構造改革特別区域法に基づく特区で幼稚園と保育所の合同活動が容認され、さらに、2006年6月には「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が制定され、幼保一体型施設として「認定こども園」制度が導入された(平成22年4月現在532園)。

政権交代により、幼保の一元化の動きが本格化してきたが、果たして、戦後の懸案である幼保の一元化が実現するかどうか。そのカギは、「子ども家庭省」の創設にかかっているように思う。

(ひしむら・ゆきひこ=(財)学習ソフトウェア情報研究所 理事長)

本紙は、<http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>でも掲載

●最新刊!

変動の時代の教育時事用語を徹底解説!

A5判 200頁/定価 2,520円

『教育時事用語の基礎知識』野原 明【編】

教育行政からみた体験的戦後教育史『戦後教育はなぜ紛糾したのか』菱村幸彦【著】